

「飲酒運転撲滅 100 日チャレンジ作戦（仮称）」

キックオフイベント等企画運営業務」

企画提案競技実施要領

令和8年3月

福岡県警察本部 交通部 交通企画課

1 事業名

飲酒運転撲滅 100 日チャレンジ作戦（仮称）キックオフイベント等企画運営業務委託

2 事業目的

県内では、飲食店利用客による飲酒運転が多く発生している状況であるとともに、飲酒運転は刑事罰、行政罰等の大きな代償を伴う犯罪であるという県民意識の希薄化が懸念される状況にあり、海の中道大橋飲酒運転事故の発生から 20 年の節目を迎えるに当たり、期間設定による集中的な飲食店での飲酒運転対策を講じ、飲食店を起点とする飲酒運転の抑止と飲酒運転撲滅気運の高揚を図る必要がある。

そこで、8 月 25 日から 12 月 2 日までの 100 日間、福岡県料飲業生活衛生組合連合会に加盟する約 3,000 店舗を中心とした県下全域の飲食店において、飲酒運転撲滅チャレンジ作戦を展開する。

本施策において、飲食店関係者だけでなく、利用客側の県民に広く周知することで、施策の実効性を高める目的として、本件委託事業の「飲酒運転撲滅 100 日チャレンジ作戦（仮称）キックオフイベント」を実施し、社会に発信するもの。

本イベントについては、著名人によるトークセッション等の社会的耳目を引くようなイベント構成とし、併せて、飲食店関係者による通報訓練やチャレンジ作戦開始宣言などにより、飲食店関係者のみならず、利用客となる県民の施策への参加意識を醸成する。

また、広告事業として、短編動画を制作し、SNS やデジタルサイネージ等において効果的に活用することで、広く県民に本イベントへの参加を促す取組を図る。

3 契約方法（公募型プロポーザル方式（企画提案競技））

業務の受託が可能な者（下記 4 に該当）を対象とした事前説明会にて、本業務に係る仕様を示し、企画提案を募集する。

各事業者の企画提案を審査会（プレゼンテーション）で審査の上、最も優れた案を提示した業者と、予算の範囲内における業務委託契約を締結する。

4 企画提案競技参加資格

- (1) 委託業務に関する知見を有し、かつ当該業務委託を円滑に遂行するための必要な経費基盤を有していること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令代 6 号）第 167 条の 4（一般競争入札の参加者の資格）が規定する者に該当しないこと。
- (3) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成 14 年 2 月 22 日 13 管達第 66 号）に基づく指名停止期間中ではないこと。

- (4) 暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する団体ではないこと。
- (5) 法人格を有すること。
- (6) 事前説明会に参加し、説明を受けていること。

5 業務内容等

別途提示する仕様書（案）のとおり（別紙1、2）

6 委託期間

契約締結の日から令和9年3月31日（水）までの間

7 企画提案競技スケジュール

手 順	日 程
公募開始	令和8年 3月 3日（火）
申込期限	令和8年 3月17日（火）
事前説明会（オリエンテーション）	令和8年 3月25日（水）
資料提出期限	令和8年 4月17日（金）
審査会（プレゼンテーション） 【予定】	令和8年 4月24日（金）
審査結果通知	令和8年 5月初旬～中旬
納期	令和9年 3月31日（水）

8 企画提案競技参加手続

(1) 事前説明会（オリエンテーション）

ア 日時

令和8年3月25日（水） 午前10時00分

イ 場所

福岡県警察本部1階 交通部会議室

ウ 参加申込

参加を希望する事業者は、「参加申込書」（別紙3）を担当係まで持参又は郵送により提出すること。

エ 申込期限

令和8年3月17日（火） 午後0時必着

オ 留意事項

事前説明会の参加が、審査会の参加条件となるので留意すること。

(2) 審査会

ア 企画提案書の作成

以下9の要領で10部作成すること。

イ 提出方法

担当係まで持参又は郵送により提出すること。

ウ 企画提案書の提出期限

令和8年4月17日（金） 午後0時必着

エ 審査会（プレゼンテーション）実施日時【予定】

令和8年4月24日（金） 午前10時00分から

オ 審査会（プレゼンテーション）実施場所

福岡県警察本部1階 交通部会議室

カ 審査会（プレゼンテーション）実施要領

1社30分以内（説明20分、質疑10分）で企画提案書を基に実施すること。

なお、パワーポイント等の機材は、使用可能とする。

※ スクリーンについては、福岡県警察が会場に設置したものを使用すること。

9 企画提案書等の作成要領

(1) 全体構成等

飲酒運転撲滅100日チャレンジ作戦（仮称）キックオフイベントに当たっての開催概要・基本コンセプト、具体的構成等

(2) 事業者提案（任意）

仕様書（案）に定めるもののほか、下記「11 委託経費」の範囲内で行うことのできる新たな提案があれば自由に記入すること。

(3) 事業実績

類似業務の実績がある場合は、その実績を記載すること。

(4) 会社概要

会社概要、実施体制（組織図・人員配置計画等）がわかる資料を作成すること。

(5) 見積書

企画提案内容を実施するために必要な経費は、全て下記「11 委託経費」に含まれるものとして見積書に記載すること。

(6) その他

企画提案書については、「A4横・片面出力・右上ホッチキス止め若しくはスライドレール式ファイル・15枚以内」で作成すること。

10 企画提案競技に関する質疑

(1) 質問要領

事前に担当係まで電話連絡の上、事業社名を明記した質問書（任意様式）を電子メール又はFAXで送付すること。

(2) 質問書提出期限

令和8年3月31日（火） 午後0時必着

(3) 質問への回答要領

質問内容及びその回答は、質問書提出期限後に審査会参加事業者全てに電子メール又はFAXで通知する。

(4) 留意事項

提出期限後の質問は一切受け付けないので、期限を厳守すること。

11 委託経費

4,766千円以内（消費税及び地方消費税を含む）

12 審査方法

審査会（プレゼンテーション）を実施する。

福岡県警察が設置する「飲酒運転撲滅100日チャレンジ作戦（仮称）キックオフイベント等企画運営業務」委託業者選定審査委員会において、審査の上、契約候補者を1社選定する。

なお、選定に当たっては、企画提案書その他の資料、審査会におけるプレゼンテーション内容を総合的に考慮し、最も優秀な提案を行った業者を選定する。

13 その他留意事項

- (1) 各種書類に虚偽の記載をした事業者の応募は無効とする。
- (2) 提出された企画提案書等は委託者の選定のみを使用する。
- (3) 企画提案書等の作成に要する費用、その他の参加に要する経費については、参加者の負担とする。
- (4) 提出された企画提案書等は返還しない。
- (5) 提出期限後の企画提案は、一切応じないものとする。
- (6) 受託者決定後、選定に関する問い合わせには一切応じないものとする。
- (7) 受託者決定後は、協議の上、企画内容の一部を修正することもあり得る。
- (8) 企画提案競技への辞退については、「辞退届」（別紙4）を提出すること。

14 担当係（問い合わせ先）

〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号

福岡県警察本部 交通部 交通企画課 飲酒運転対策係 (担当：萬田、中村)

電話 : 092-641-4141

(内線 : 5034)

FAX : 092-641-4809

メールアドレス : kotsukikaku@police.pref.fukuoka.jp

デジタルサイネージ等による効果的な活用により、キックオフイベント等への参加を促す取組を行うものとする。

(6) 実施運営業務

県警察の承認を得た実施計画書に基づき、業務を行うこと。

なお、業務にかかる打合せ（リハーサル含む。）は、必要に応じて随時行うものとする。

I 実施運営全般

- 運営責任者等のスタッフを手配し、各種イベントの運営管理（会場設営、進行管理、受付、誘導等）を行うこと。
- 会場及び周辺全体装飾に係る設営・撤去
会場設営及び撤去に係る責任者を置き、機材及び会場の管理を行うこと。
- MC等を起用し、進行スケジュールに沿って、円滑に進行すること。
- 必要により出演者等の弁当等を手配すること。
- キックオフイベントの開催内容、運営状況等を記録し、業務報告書を作成すること。
- 来場者の安全確保
来場者が安全に入退場可能な誘導體制をとり、安全確保を行うこと。
- 予想以上の参加者や予期せぬ事態が発生した際は、委託者及び施設スタッフ（指定管理者等）と協力し、対応を図ること。

II キックオフイベント

- 厳粛かつ盛大に式典を進行するとともに、警察音楽隊による演奏、主催者挨拶、著名人を招聘した体験イベント及びトークセッション等により飲酒運転撲滅気運の高揚と飲酒運転撲滅100日チャレンジ作戦（仮称）への参加を促す演出を行うこと。
- スタッフの配置、案内サインの設置、立ち入り禁止措置等により来場者の導線等を確保し、来場者が安全かつ円滑にイベント参加ができるよう必要な措置を講ずること。
なお、会場内の受付や案内については、警察官の配置も可能であることから、委託者と協議の上、人数・役割を決定すること。

3 委託契約期間

契約締結日から令和9年3月31日までの間

4 成果品

本業務の成果品は、次のとおりの期限内に提出すること。

提出先：福岡県警察本部交通部交通企画課飲酒運転対策係

成果品	提出期限	部数等
ポスター・チラシ		

① イベント告知ポスター B 2	令和 8 年 6 月 1 1 日	1, 0 0 0 部
② イベント告知ポスター B 3	令和 8 年 6 月 1 1 日	7 0 0 部
③ イベント告知チラシ A 4	令和 8 年 6 月 1 1 日	1 3, 0 0 0 部
プログラム	令和 8 年 7 月 1 0 日	1, 0 0 0 部
キックオフイベント等動画 (別紙 2)	令和 8 年 7 月 1 0 日	DVD 1 枚
その他委託者が指定するもの	随時	別途指示

5 その他留意事項

- (1) イベントの設営、運営、撤去作業その他イベント実施に必要な作業について、危険防止等の安全策を講じること。事故等が発生した場合は、受託者の責任において処理するとともに速やかに委託者に報告すること。
- (2) 業務実施に当たっては、関係法令等を遵守すること。
- (3) 受託者は、個人情報の保護に関する法律第 6 6 条第 2 項に基づき、保有個人情報の漏えい、滅失又は毀損の防止その他の保有個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じること。また、受託者は委託者の求めに応じ、保有個人情報の安全管理について委託者が定める方法で報告すること。
- (4) キャッチコピーを使用する場合は、商標権等を侵害するおそれのないものであることを特許庁への照会等により確認すること。
- (5) 本事業で得られたデータ等については、全て福岡県警察に帰属することとし、許可なく流用してはならない。
- (6) 受託者は、委託者から業務の進捗状況等の説明を求められた場合には、速やかに説明を行うこと。
- (7) 本仕様書に記載のない事項及び記載事項に疑義が生じたときは、委託者と協議の上、その指示に従うこと。
- (8) 本契約は、令和 8 年度歳入歳出予算が令和 8 年 3 月 3 1 日までに議会において、可決された場合において、令和 8 年 4 月 1 日に確定させる。

キックオフイベント等動画仕様書

1 目的

企画提案競技実施要領の事業目的のとおり、キックオフイベントを広く県民にアピールする取組として、動画を制作し、SNSやデジタルサイネージ等で上映することにより、本イベントの周知及び参加を促し、本イベントをより効果的に実施し、飲食店を起点とする飲酒運転の抑止と県民の飲酒運転撲滅気運を図るものである。

2 短時間動画制作の内容

動画制作の目的を踏まえ、以下に掲げる事項に留意し、視聴者が高揚感に包まれ、インパクトのある動画を制作するもの。

また、動画については、視聴者が視聴しやすいよう「30秒以内」の動画とすること。

本イベントの実施に関して、県内の飲酒運転事故情勢などを県民等に周知し、本イベント実施の意義をより明確にし、飲食店及び県民の理解を得るとともに、その参加を促すことで、より効果的なイベントの実施に資するもの。

3 動画出演者

動画出演者は、委託者が推薦する者若しくは警察職員とし、前記以外の出演者を使用する場合は、福岡県警察と協議の上、受託者が推薦する者を使用することができるものとする。

なお、受託者が推薦する者の出演料等については、委託経費に含むものとする。

4 動画の収録・制作

(1) 受託者は、動画出演者等を収録する際は、福岡県警察と協議の上、収録日時、収録場所及び収録方法を決定すること。

(2) 制作した動画は、キックオフイベントでの上映のほか、福岡県警察ホームページ、YouTube福岡県警察公式チャンネル、SNS、デジタルサイネージ等において使用するものとする。

5 納品

制作した動画については、福岡県警察が指定したファイル形式でDVDに保存し、福岡県警察が指定する日までに納品すること。

6 著作権等

(1) 受託者は、SNSやホームページ上での公開に問題が発生しないよう音楽、画像等の著作権、出演者の肖像権等は、事前に承諾を得たものであることを確認し、承諾を得たもののみ使用すること。

なお、キャッチコピー等を使用する場合は、商標権等を侵害するおそれのないものであることを特許庁への照会等により確認すること。

(2) 納品後の動画の著作権は、福岡県警察に帰属するものとする。

7 その他

(1) 本仕様書に定めのない事項等については、福岡県警察と受託者で協議の上決定するものとする。

(2) 本事業で得られたデータ等については、全て福岡県警察に帰属することとし、許可なく流用してはならない。

参加申込書

令和8年 月 日

福岡県知事 殿

事業者

所在地

法人名

代表者名

印

「飲酒運転撲滅 100 日チャレンジ作戦（仮称）キックオフイベント等企画運営業務」の企画
提案競技への参加を申込みます。

辞 退 届

福岡県知事 殿

この度、「飲酒運転撲滅 100 日チャレンジ作戦（仮称）キックオフイベント等企画運営業務」の企画提案競技について参加申込書を提出しましたが、辞退します。

令和 8 年 月 日

事業社名

代表者名

印

担当者・TEL